

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○機械の共同利用により農業生産活動の維持を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	香川県東かがわ市 常政				
協定面積 7.7ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻、野菜				
交付金額 146万円	個人配分			47%	
	共同取組活動 (53%)			共同機械の購入等	41%
				鳥獣害防止対策費等	10%
				役員報酬等	2%
協定参加者	農業者11人			開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当集落は、東かがわ市の南部、湊川上流部の中山間地域に位置し、農家戸数11戸、農用地面積は7.7haで、水稻及びアスパラガス、ネギ等の栽培を行っている。

中山間地域等直接支払制度が開始された平成12年に集落協定を締結し、農業生産活動を継続してきたが、農業従事者の高齢化により農地の維持管理が困難となることが懸念されてきた。

そこで、第2期対策では農作業の共同化を図るために水稻の共同防除と農地の耕起を行う機械を整備するとともに、担い手を確保するために認定農業者3名を育成してきた。

3. 取組の内容

第3期対策においても、計画的な機械の整備・更新を行うことで農作業の共同化面積の拡大を目指す計画であり、平成22年度にはトラクターを更新した。

また、第2期対策で育成された認定農業者3名については集落協定の中心的役割を担ってもらうとともに、農地の維持管理が困難となった集落協定参加農業者等との利用権の設定が増加するように取り組んでいる。

その他にも高齢農家が安心して制度に参加できるよう、C要件・担い手型の体制づくり、鳥獣害防止柵の共同点検を行うことで集落協定の活性化を図っている。



【機械の共同利用】



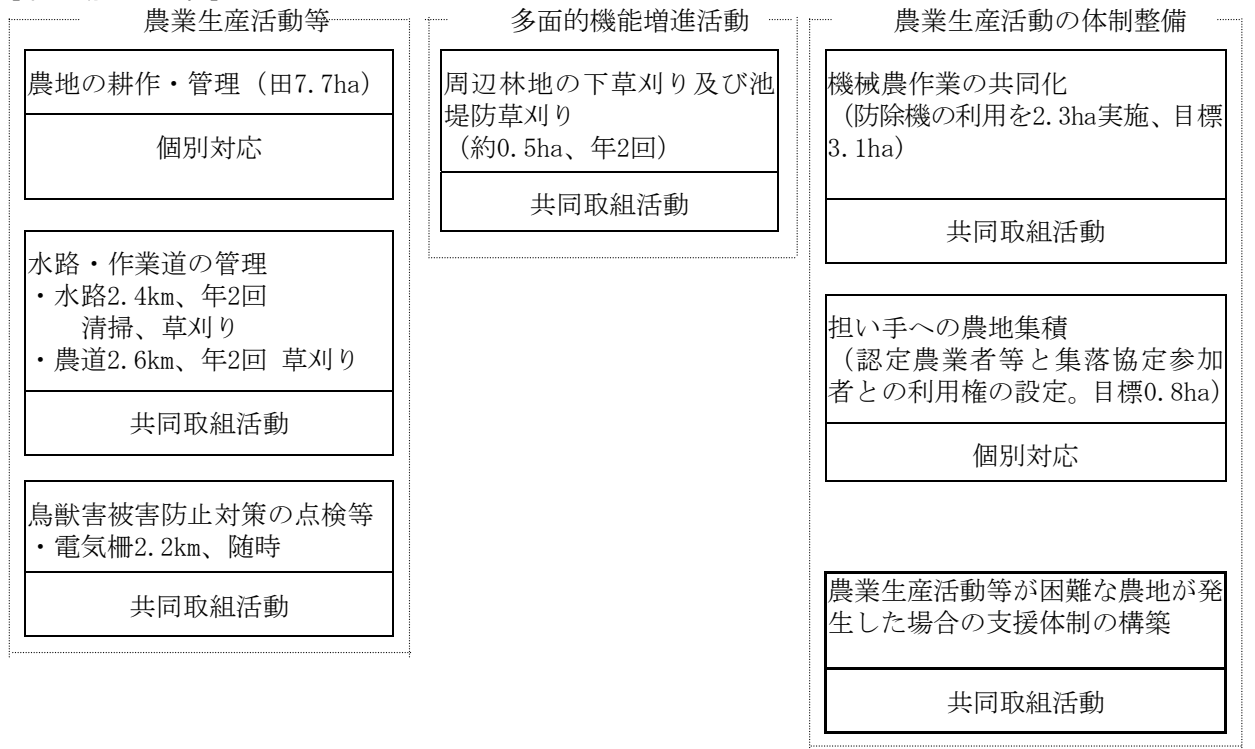
【鳥獣害防止柵の点検】

[集落の将来像]

○ 農業従事者の高齢化により耕作放棄地の増加が心配されるため、水路・農道の管理や周辺林地の下草刈りの実施に加え、機械の整備・更新を計画的に行うことで作業の共同化を図る。また、担い手への農地集積や農業の継続が困難となった農用地をサポートできる体制を確立し、高齢農家が安心して制度に取り組めるように努める。

[将来像を実現するための活動目標]

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

第2期対策で取り組んだ農用地は全て第3期対策にも継続して実施することとした。平成22年度は農業の継続が困難となった農用地は発生しなかったが、参加者には高齢農家もいるためサポート体制の維持が重要である。

また、担い手が中心となって地域を活性化できるように集落協定参加者の理解を促進させる。

[第2期対策の主な成果]

- 機械・農作業の共同化
 - ・パワーディスクを利用した耕起（H17:0ha、H21実績:1.4ha）
 - ・畦塗機利用（H17:0km、H21実績:1.1km）
 - ・防除機利用（H17:0ha、H21実績:2.3ha）
- 担い手育成
 - ・認定農業者の増（H17:0名、H21:3名）